横越中学校校舎改築竣工式

盛大に新校舎完成を祝う

10月16日、横越中学校体育館において、中学校校舎改築竣工式が開催され、国会・県会議員、近隣市町村長、歴代中学校長などの来賓をはじめ、中学校の生徒、教職員、合わせて約500名が出席しました。

開式に先立ち、校舎竣工を祝って、中学校吹奏楽部により校歌などが洋々と演奏されました。

開式宣言に続いて、浅見良一町長から式辞があり、「校舎改築にあたり、生徒、職員、地域住民、地権者、工事関係者など多くの方々のご協力により、予定通り立派な校舎が完成し、心から感謝いたします。今後も心豊かな人材の育成、町の教育発展のため、皆さまのご指導をお願いします」と述べ、神田勝郎議長は「横越中学校は56年の長い歴史があります。新しい学び舎で日々学習に励み、しっかり自分の道を歩んでください」とあいさつ。改築工事の経過について報告があった後、工事に関わった建設会社等へ感謝状が贈呈されました。

続いて、県教育庁下越教育事務所の伊藤順治所長や新潟市長、国会議員などから、校舎完成を祝う言葉が述べられました。

これに対して、横越中学校の寺山正教校長から「近代建築の粋を集めた落ち着きある校舎が完成し、感謝の気持ちでいっぱいです。新しい校舎を存分に活用し、地域に根ざした教育の充実を図って参ります」とお礼のあいさつの後、生徒を代表して斎藤孝史さんは「広い校舎で快適に学習できるのは、皆さんのおかげです。いつまでも校舎の美しさを保ち、一人ひとり良い思い出ができるようがんばっていきたいです」と喜びの言葉を述べ、中学校新校舎の竣工を盛大に祝いました。

寺山正教校長

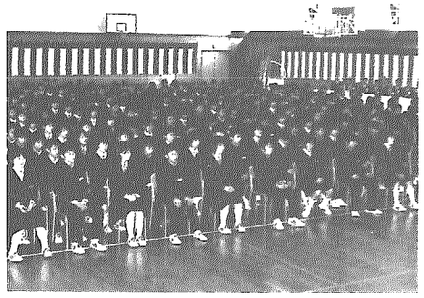

8月には前庭整備等が完了。新校舎には、木目が美しい木板がふんだんに使われ、校舎全体に木のぬくもりを感じることができ、廊下と教室の仕切りにはガラス窓を使用、外の光を取り込む明るい構造となっています。

新校舎での授業は、3月から行われています。

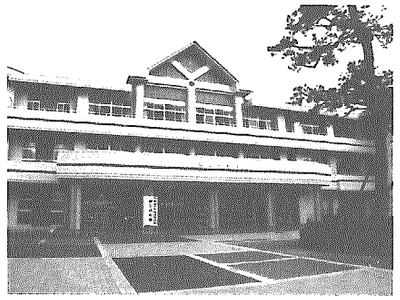

万一に備え、訓練に励む150名
横越町消防団秋季合同演習

10月5日、横越小学校グラウンドで、町消防団秋季合同演習が実施され、町内6分団の消防団員、およそ150名が参加しました。

はじめに浅見町長から「災害は忘れた頃にやってきます。消防団の意義を考え、消防技術の向上、活動の充実を図って下さい」、田村団長から「団員の団結、積み重ねた技量を発揮し、意義ある演習にして下さい」と訓示があった後、町長、議長、南警察署長、代表区長などの来賓による閲団、姿勢服装点検を実施。続いて、団員たちは、真剣な表情と素早い行動でポンプ操法訓練に臨みました。

また、消防車やポンプ車などが町内全域をパレードし、火災に注意するよう呼びかけました。

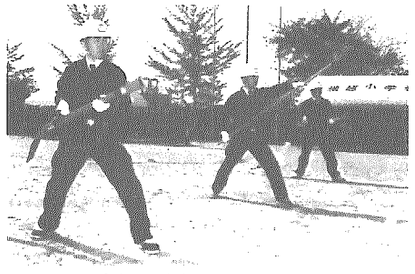
真剣に訓練に臨む消防団員

ご厚志に感謝

横越中学校改築工事の建築主体である第一・加賀田・藤田・田中特定共同企業体様より、子どもたちの教育振興に使ってほしいと、20万円の寄付がありました。

大変ありがとうございました。

おめでとうございます
平成15年度 横越町 教育委員会表彰
表彰団体・個人決まる

この度、横越町教育委員会では、教育・学術・芸術・体育並びに地域づくりや青少年健全育成などに功績のあった、次の団体・個人を表彰することになりました。

なお、表彰式は11月3日（文化の日）、午後1時30分より、総合体育館ミーティングルームで行われます。

◆表彰される11団体・2個人

・横越町存倡会	学術振興
・横越町スポーツ少年団	体育振興
・二本木地域公民館	地域づくり推進
・桟俵神楽保存会	伝統芸能保存
・沢海神楽保存会	伝統芸能保存
・横越町上町神楽保存会	伝統芸能保存
・横越中地区青少年育成会	青少年健全育成
・横越下郷土芸能保存会	伝統芸能保存
・小杉地域公民館	地域づくり推進
・藤山、駒込、うぐいす地区子供神輿協賛会	地域づくり推進
・川根谷内地域公民館	地域づくり推進
・横越小学校4年　小野塚健太	人命救助補助
・　〃　白倉　知	〃

地方自治の発展に大きく貢献
浅見町長 総務大臣表彰受賞

この度、浅見良一町長は総務大臣表彰を受賞し、10月3日、東京での表彰式に出席し、授与されました。

浅見町長は、昭和46年に村議会議員に初当選し、昭和54年からは村議会議長、昭和58年に村長に当選。20年以上にわたり村長、町長を務めてきました。

村長に就任以来、都市機能の充実を図って住みよい町づくりを進め、宅地開発等を推進した結果、人口、世帯数とも急激に増加、平成八年に町制を施行しました。また、公共下水道整備による生活環境の改善、消防分署建設により消防常備化を実現し、町の防災体制を強化、地域住民の雇用安定のため、木津工業団地を造成し、工業出荷額も年々増加してきました。

さらに、老人福祉センター、保健センター、総合体育館などを建設、阿賀野地区には福祉ゾーンを設定して特別養護老人ホームなどを誘致し、子どもから高齢者まですべての町民の健康、福祉の向上を進めてきたほか、教育の面では、小中学生海外研修の実施、外国語指導助手の受け入れ、中学校校舎の改築を行って教育にも大きく力を入れるなど、地方自治の発展に大きな功労があったとして、今回表彰されました。

老後生活や障害が残った時の“安心”は国民年金加入から

◆問い合わせ　町民生活課　年金係
☎385－2111

国民年金などの公的年金は、誰にとってもやがて訪れる老後の生活保障の不確定要因を解消する唯一の方法です。

現役時代から老後までの長期間には、予測不可能なことがいろいろあります。

平成14年の老齢基礎年金の受給開始年齢である65歳時の平均余命は、男性が17・96年、女性が22・96年で年々伸びています。長寿は喜ばしいことですが、老後に自分がどれくらい生きるか分かりません。

世論調査では、老後の生活保障を「自助努力」でと考えている人は2割程度しかおらず、「公的年金を中心」にと考えている人が7割に上っています。

また、国民生活基礎調査によれば、平成13年の高齢者世帯の年間所得は304万6千円で、そのうち「公的年金・恩給」が212万6千円、「仕送り等」が10万5千円となっており、公的年金・恩給が所得の約7割を占めており、高齢者の生活を担う公的年金の役割はますます高まっています。

長い老後生活の保障を、自分の子どもに頼るだけでは万全とは言えません。貯蓄などで備えることも大切ですが、将来の社会経済がどうなっているのか、どれくらいの備えが必要かは、誰も分かりません。

このような老後を、社会全体で支える仕組みが国民年金などの公的年金制度です。また、老後だけではなく、病気やけがで障害が残ったり、亡くなられたときにも年金が支給されます。

すべては、国民年金に加入することから始まります。

9月資源ごみ収集実績

空きびん	6.8 t
空き缶	4.6 t
古紙	37.5 t
ペットボトル（拠点回収分）	1.8 t
プラ製容器包装（9月業者引渡分）	6.9 t
合計	57.6 t